

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社メイホーホールディングス
【英訳名】	Meiho Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾松 豪紀
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市吹上町6丁目21番
【電話番号】	(058)255-1212
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大井 昌彦
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市吹上町6丁目21番
【電話番号】	(058)255-1212
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大井 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期 連結累計期間	第6期 第3四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自2020年7月1日 至2021年3月31日	自2021年7月1日 至2022年3月31日	自2020年7月1日 至2021年6月30日
売上高 (千円)	3,909,136	4,824,835	5,274,487
経常利益 (千円)	400,802	497,653	402,836
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	259,099	302,699	237,241
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	257,500	294,451	235,712
純資産額 (千円)	985,930	1,948,597	1,654,186
総資産額 (千円)	3,219,105	4,290,598	3,078,256
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	215.92	193.97	193.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	191.68	189.24
自己資本比率 (%)	30.63	45.42	53.74

回次	第5期 第3四半期 連結会計期間	第6期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	142.16	131.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、2021年6月2日に東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスへ上場したため、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第5期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は、2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

（建設関連サービス事業）

第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社ノース技研を連結の範囲に含めております。

（人材関連サービス事業）

主要な関係会社の異動はありません。

（建設事業）

第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社有坂建設を連結の範囲に含めております。

（介護事業）

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は4,290,598千円となり、前連結会計年度末に比べ1,212,342千円増加いたしました。

流動資産は2,954,422千円となり、前連結会計年度末に比べ817,922千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が583,585千円、仕掛品が44,055千円減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度末においては受取手形及び売掛金）が1,438,231千円増加したことによるものであります。

固定資産は1,336,177千円となり、前連結会計年度末に比べ394,420千円増加いたしました。これは主に土地が149,322千円、建物及び構築物が94,679千円、のれんが72,398千円、繰延税金資産が36,007千円、有形固定資産のその他（工具、器具及び備品等）が42,954千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は2,342,001千円となり、前連結会計年度末に比べ917,931千円増加いたしました。

流動負債は1,558,592千円となり、前連結会計年度末に比べ281,600千円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が248,210千円減少したものの、短期借入金が396,300千円、支払手形及び買掛金が85,697千円、賞与引当金が50,829千円増加したことによるものであります。

固定負債は783,409千円となり、前連結会計年度末に比べ636,331千円増加いたしました。これは主に長期借入金が552,512千円、退職給付に係る負債が35,395千円、役員退職慰労引当金が35,258千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,948,597千円となり、前連結会計年度末に比べ294,411千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益を302,699千円計上し同額の利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は45.4%（前連結会計年度末は53.7%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況がワクチン接種の普及拡大により一部に弱さがみられたものの、持ち直しの動きが継続して見られるようになりました。しかしながら、感染力の強い新たな変異株による感染拡大の影響もあり、依然として先行き不透明な状況で推移しています。

当社グループを取り巻く環境については、建設業界では新型コロナウイルス感染症等による公共工事の発注時期の延期、一部工事の完成時期の延期等の影響はあるものの、全国規模の防災・減災対策、インフラ老朽化対策など、社会資本整備が不可欠であり、今後とも、建設投資は底堅く推移していくことが見込まれております。

人材派遣業界及び警備保障業界では、コロナ禍による影響が残るなか、雇用情勢は引き続き弱含みではありますが、新規求人倍率に持ち直しの動きが見られること、有効求人数の増加が続いていること等、先行きについては底堅く推移するものと期待されます。また、カンボジアにおける外国人の送り出し事業についても、日本国への入国が2022年3月より緩和されたことで、今後送り出し事業は持ち直しの動きが期待されます。

介護業界では、コロナ禍による感染拡大が社会に影響を及ぼすなか、当社はガイドラインに基づいた様々な感染予防及び事業の継続に努めました。また、高齢者の感染時の重症化防止や、従業員の感染リスク防止及び安全の確保に努める等、様々な感染防止対策を講じ、行政機関と連携して可能な限り、サービスの提供が継続できるよう最善を尽くしてまいりました。

このような経済状況のもとで、当社グループは、継続的にグループ経営基盤の強化に取り組み、予実管理の精度向上等、目標管理のレベル向上に努めました。

また、当社グループ成長戦略の柱であるM & Aを通じ、2021年10月1日付けにて株式会社ノース技研（北海道函館市）及び株式会社有坂建設（新潟県上越市）の2社の株式の取得（当社の孫会社化）を行いました。これら2社は第2四半期連結会計期間より当社グループ業績に貢献しております。

さらに、2022年1月1日付けにて、介護事業セグメントにおいて通所介護事業所「リハビリデイ えみふる」の事業を譲り受けました。この譲受した事業は当第3四半期連結会計期間より当社グループ業績に貢献していません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高4,824,835千円（前年同期比23.4%増）、営業利益470,737千円（同25.2%増）、経常利益497,653千円（同24.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益302,699千円（同16.8%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高及び利益は、連結相殺消去前の数値を記載しております。

建設関連サービス事業

建設関連サービス事業においては、災害業務の影響を受け、一部工事の工期延期等により売上高が抑制されたものの、発注元である官公庁の年度締めである当第3四半期連結会計期間に受託業務の完成が集中したこと等から売上高は2,447,579千円（同19.2%増）、セグメント利益は462,577千円（同17.5%増）となりました。また、受注高については、国土交通省及び地方自治体からの発注減により、1,449,723千円（同3.2%減）になり、受注残高は917,385千円（同8.6%減）となりました。

人材関連サービス事業

人材関連サービス事業においては、国内での好調な製造派遣事業及びカンボジア国での海外アウトソーシング事業に支えられ、売上高は871,001千円（同7.1%増）、セグメント利益は同国からの人材送り出し事業の停止はあったものの、100,985千円（同29.0%増）となりました。

建設事業

建設事業においては、当第3四半期連結累計期間の期首受注残高が好調であったことに加え、官公庁の年度締めにあたる当第3四半期連結会計期間に多くの工事が完成を迎えたこと、また請負工事の一部に増額変更があったことで、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,046,213千円（同67.3%増）、セグメント利益については160,875千円（同60.0%増）となりました。受注高については、国土交通省及び地方自治体等からの発注減により、918,725千円（同23.0%減）になり、受注残高は455,198千円（同41.4%減）となりました。

介護事業

介護事業においては、新型コロナウイルス感染症による感染拡大が深刻な影響を及ぼすなか、一部の事業所にて感染者が発生したものの、行政機関との連携を強化し、コロナ禍においてもご利用者様へのサービスを継続提供することが当介護事業の使命であると認識し、全従業員がコロナ禍での稼働体制づくりに改めて取り組みました。この結果、売上高は473,745千円（同7.8%増）、セグメント利益は69,663千円（同5.8%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,560,600	1,560,600	東京証券取引所 マザーズ (第3四半期会計期間末現在) グロース市場 (提出日現在) 名古屋証券取引所 セントレックス (第3四半期会計期間末現在) ネクスト市場 (提出日現在)	権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,560,600	1,560,600	-	-

(注) 当社は東京証券取引所マザーズ、名古屋証券取引所セントレックスに上場しておりましたが、2022年4月4日付の各市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所グロース市場、名古屋証券取引所ネクスト市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	1,560,600	-	445,022	-	345,022

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,560,100	15,601	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,560,600	-	-
総株主の議決権	-	15,601	-

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己保有株式21株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,028,317	444,732
受取手形及び売掛金	912,857	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,351,088
電子記録債権	23,628	23,760
仕掛品	44,055	-
原材料及び貯蔵品	48,167	28,361
前払費用	30,467	38,388
未収入金	46,779	11,261
その他	2,229	56,831
流動資産合計	2,136,499	2,954,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	950,896	1,163,572
減価償却累計額	623,350	741,347
建物及び構築物(純額)	327,546	422,225
土地	318,210	467,532
リース資産	37,421	37,421
減価償却累計額	21,949	25,630
リース資産(純額)	15,472	11,791
その他	267,119	542,798
減価償却累計額	236,226	468,950
その他(純額)	30,894	73,848
建設仮勘定	6,150	12,739
有形固定資産合計	698,271	988,134
無形固定資産		
のれん	14,580	86,978
その他	57,175	55,839
無形固定資産合計	71,755	142,817
投資その他の資産		
投資有価証券	9,000	18,480
敷金及び保証金	63,729	57,821
繰延税金資産	73,745	109,752
その他	25,724	19,639
貸倒引当金	467	467
投資その他の資産合計	171,731	205,225
固定資産合計	941,757	1,336,177
資産合計	3,078,256	4,290,598

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	157,688	243,385
短期借入金	-	396,300
1年内返済予定の長期借入金	309,662	61,452
リース債務	5,364	5,036
未払金	36,594	35,614
未払費用	229,099	236,084
未払法人税等	101,268	131,830
未払消費税等	83,185	104,096
前受金	163,778	-
契約負債	-	113,711
預り金	64,853	58,597
賞与引当金	114,152	164,981
工事損失引当金	10,616	6,687
その他	735	819
流動負債合計	1,276,992	1,558,592
固定負債		
長期借入金	-	552,512
リース債務	11,818	8,042
繰延税金負債	-	10,636
役員退職慰労引当金	19,917	55,175
退職給付に係る負債	77,283	112,679
資産除去債務	36,414	43,046
その他	1,646	1,320
固定負債合計	147,078	783,409
負債合計	1,424,070	2,342,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	445,022	445,022
資本剰余金	345,022	345,022
利益剰余金	865,442	1,168,142
自己株式	-	40
株主資本合計	1,655,487	1,958,146
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,300	9,549
その他の包括利益累計額合計	1,300	9,549
純資産合計	1,654,186	1,948,597
負債純資産合計	3,078,256	4,290,598

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
売上高	3,909,136	4,824,835
売上原価	2,700,977	3,272,589
売上総利益	1,208,160	1,552,245
販売費及び一般管理費	832,070	1,081,509
営業利益	376,089	470,737
営業外収益		
受取利息	51	100
受取配当金	119	126
為替差益	5,555	15,830
受取地代家賃	6,942	7,765
その他	17,570	9,801
営業外収益合計	30,236	33,622
営業外費用		
支払利息	5,443	4,871
その他	80	1,835
営業外費用合計	5,523	6,706
経常利益	400,802	497,653
特別利益		
固定資産売却益	1,057	383
負ののれん発生益	-	16,555
その他	-	103
特別利益合計	1,057	17,041
特別損失		
固定資産売却損	-	9
投資有価証券売却損	-	46
その他	54	0
特別損失合計	54	56
税金等調整前四半期純利益	401,806	514,638
法人税等	142,706	211,939
四半期純利益	259,099	302,699
親会社株主に帰属する四半期純利益	259,099	302,699

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	259,099	302,699
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,600	8,249
その他の包括利益合計	1,600	8,249
四半期包括利益	257,500	294,451
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	257,500	294,451
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社ノース技研及び株式会社有坂建設を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用による当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響は軽微です。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過措置に従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	46,323千円	65,049千円
のれんの償却額	15,753	24,745

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	建設関連 サービス事業	人材関連 サービス事業	建設事業	介護事業	
売上高					
外部顧客への売上高	2,052,928	791,408	625,444	439,357	3,909,136
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	21,626	-	-	21,626
計	2,052,928	813,034	625,444	439,357	3,930,762
セグメント利益	393,763	78,272	100,528	73,956	646,519

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	646,519
セグメント間取引消去	10,800
全社損益(注)	281,230
四半期連結損益計算書の営業利益	376,089

(注) 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	建設関連 サービス事業	人材関連 サービス事業	建設事業	介護事業	
売上高					
外部顧客への売上高	2,447,579	857,297	1,046,213	473,745	4,824,835
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	13,703	-	-	13,703
計	2,447,579	871,001	1,046,213	473,745	4,838,538
セグメント利益	462,577	100,985	160,875	69,663	794,100

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において、株式会社ノース技研及び株式会社有坂建設の2社の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「建設関連サービス事業」において1,140,407千円、「建設事業」において491,120千円増加しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	794,100
セグメント間取引消去	11,118
全社損益（注）	334,482
四半期連結損益計算書の営業利益	470,737

（注）全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「建設関連サービス事業」セグメントにおいて、株式会社ノース技研の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんが92,652千円増加しております。

（重要な負ののれん発生益）

「建設事業」セグメントにおいて、株式会社有坂建設の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、負ののれん発生益を16,555千円計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	建設関連 サービス事業	人材関連 サービス事業	建設事業	介護事業	合計
国内官公庁	1,962,377	2,835	748,873	501	2,714,585
国内官公庁以外の公法人	19,565	367	-	403,770	423,702
国内民間	426,615	854,095	297,340	69,475	1,647,525
海外	39,023	-	-	-	39,023
顧客との契約から生じる 収益	2,447,579	857,297	1,046,213	473,745	4,824,835
外部顧客への売上高	2,447,579	857,297	1,046,213	473,745	4,824,835

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	215円92銭	193円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	259,099	302,699
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	259,099	302,699
普通株式の期中平均株式数(株)	1,200,000	1,560,588
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	191円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	18,625
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	2020年12月2日開催の取締役会 決議による第1回新株予約権 新株予約権の数 77個 (普通株式 38,500株)	-

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社メイホーホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 繁紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイホーホールディングスの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メイホーホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。